

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	二重橋法律事務所 弁護士 川村一博
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル9階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成26年5月12日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社
証券コード	9318
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	のぞみ株式会社
住所又は本店所在地	東京都江戸川区東小岩一丁目24番15号
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル9階 二重橋法律事務所 弁護士 川村一博
電話番号	03-5218-2084

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.2
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年4月30日
訂正箇所	第2, 1, (7) 取得資金の内訳の記載に不備がありましたので、これを訂正いたします。

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	398,000
上記(Y)の内訳	「のぞみ1号投資事業有限責任組合」有限責任組合員出資金398,000千円。 平成26年4月30日に新株予約権の無償譲渡により新株予約権16,500個 (16,500,000株分)を取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	398,000

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	390,764
上記(Y)の内訳	「のぞみ1号投資事業有限責任組合」有限責任組合員出資金390,764千円。 平成26年4月30日に新株予約権の無償譲渡により新株予約権16,500個 (16,500,000株分)を取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	390,764